	婚	姻 届	受理 令和第	年。	月日発送	令和 年	月日		
	令和 年	月 日届出	送 付 令和	年。	月 日 愛媛県 号	四国中央市長	印		
	愛媛県四国	中央市長 殿	書類調査 戸籍	記載 記載	調査 調 査 票 附	票住民票	通 知		
		夫 に	なる人		妻に	なる丿			
	(よみかた)	氏	名		氏	名			
(1	1) 氏 4								
	生年月日		年 月	日		年 月	日		
	住 戸	f	番地			番地			
(2	住民登録をして		番号			番 号 アパート・マンション名			
	いるところ	世帯主	世帯主			世帯主			
		の氏名			の氏名				
(3	★ 第		番地			番地 番			
	外国人のときは国籍だい を書いてください	†				筆頭者 の氏名			
本籍	父母及び養父は	 父		続き柄	父		続き柄		
新本籍認	の氏名父母との続き	157	日			母 女			
住 所	右記の養父母以外にも3 父母がいる場合にはその 他の欄に書いてください)		続き柄	養父 		続き柄		
		フース 新	本籍 (左の2の氏の	養子 	養母 事籍の筆頭者となってい	いるときは書かないで	養女 (でください)		
令和 年 月 日 (4	4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍		744	, , ,	44 - 4-X4 G 51 - 1	番地番			
午前 時 分受領 午後 □免 □旅 □マ (5	同居を始めた			月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始め)				
夫 ()	とき	□結婚式も同居も ¹)	たときのうち早い		<u> </u>		
□無(6)不受理 □有 □無	6) 初婚・再婚の月	□初婚 再婚	□離別 年	月月	□初婚 再婚	□離別 年	月月		
通知 □要 □不要	同居を始め	土 事	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が						
□免 □旅 □マ 妻 □その他 (7	が 前の夫妻のそれ でれの世帯 (ı	1 人から 99 人	までの世帯	は除く)の常用期労者世帯で期の先の促業員数か (日々または1年未満の契約の雇用者は5) 労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または				
	おもな仕事	とし、美、、妻、、	1 年未満の契約の雇用者は 5)						
通知 □ 要 □ 不要	-\		6. 仕事をしてい 年…の4月1日から翌年		↑世帯 〒に届出をするときだけ書いてください) 1				
□免 □旅 □マ □その他	8) 夫妻の職員	美 夫の職業			妻の職業				
使者 () () () () () () () () () (そ								
氏名	他								
		夫			妻				
	届出人署名(※押印は任意)			印			印		
	事件簿番号			連夫	電話()			
	【住定日】夫 妻	年 月 日 年 月 日		先妻	電話()			

記入の注意

- ◎鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。
- ◎この届は、土曜日・日曜日や祝日など役所の閉庁日でも届けることができます。 閉庁日は、宿直でのお預かりとなります。

맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞맞안

◎届書は、1通で足ります。

		証				人			
署 (※押印	名 『は任意)				印				印
生 年	月日		年	月	日		年	月	月
住	所			番地 番	号			番地 番	号
本	籍			番地				番地 番	

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

- □には、あてはまるものに**2**のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者になっていない場合には、 新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- 両婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、 厚生労働省所管)にも用いられます。



四国中央市

- 署名は、必ず本人が自署してください。